	法	送致件数	税関へ の通告	送致人員	端緒別送致件数
	平成 15 年	84	1	79	平成 15年 84
	1 6	45	3	26	1 6 45
	1 7	56	-	24	1 7 56
	計 (55	-	22	
	禁製品の輸入(第109条)	29	-	3	現 認 -
関	関 税 ほ 脱 (第 110 条)	6	-	3	
 	無許可輸出入(第111条)	13	-	10	職務質問4
	関税ぞう物(禁制品)(第112条)	3	-	2	
税〈	関税ぞう物(無許可)(第112条)	3	-	2	風評聞込-
	虚 偽 申 告 等 (第 113 条 の 2)	-	-	-	
法	そ の 他 の 違 反	1	-	2	他事件の捜査 1
	特 例 法 (11)	-	-	-	
	【特例法(その他)	-	-	-	参考人の取調べ 2
	計	1	-	2	
外	無許可支払等(第16条)	-	-	-	被疑者の取調べ 7
国	外国為替取引業務の制限(第17条の2)	-	-	-	
為	支払手段等の無許可輸出(第19条)	-	-	-	計画的取締まり 1
替	支払手段等の無許可輸入(第19条)	-	-	-	
及	無許可資本取引等(第21条,第22条,第24条)	-	-	-	そ の 他 24
び	法資本取引の審査等違反(第22条~23条)	-	-	-	
外〈	/ 無 許 可 役 務 取 引 等 (第 25 条)	-	-	-	該 当 な し 17
国	取引等の禁止違反(第25条の2)	-	-	-	
貿	無 届 対 内 直 接 投 資 等 (第 27 条 ,30 条)	-	-	-	
易	 無許可・無承認輸出(第48条)	-	-	-	
管	 無 承 認 輸 入 (第 52 条)	1	-	2	
理	│ │報 告 等 (第 19 条 , 第 55 条)	-	-	-	
法	その他の違反	-	-	-	